

平成27年9月松伏町議会定例会提出追加議案概要

議案第56号

松伏町災害見舞金支給条例の一部を改正する条例

1 趣旨

平成27年台風18号に伴う大雨により大規模な浸水被害があったこと及び近年の気候変動により自然災害の深刻化が懸念されていることに鑑み、平成25年9月2日に発生した竜巻災害に係る竜巻被災者見舞金と同等の支援が実施できるよう家屋の被害に対し支給する災害見舞金の額を改定するための条例の改正

2 内容

家屋の被害に対し支給する災害見舞金の額の改定

区 分	現 行	改 正 後
全壊（焼） （1世帯につき）	60,000円	100,000円
半壊（焼） （1世帯につき）	30,000円	50,000円
床上浸水 （1世帯につき）	20,000円	30,000円

改 定

3 施行期日等

(1) 施行期日

公布の日

(2) 経過措置

改正後の松伏町災害見舞金支給条例の規定は、平成27年9月9日以後に発生した災害に係る災害見舞金の支給について適用し、同日前に発生した災害に係る災害見舞金の支給については、なお従前の例による。

議案第57号

平成27年度松伏町一般会計補正予算（第4号）

1 補正前予算額	8,304,756千円
2 補正予算額	10,000千円
3 合 計	8,314,756千円